

質問回答

2017年2月20日

「(案件名) キューバ国再生可能エネルギー導入にかかる情報収集・確認調査」

(公示日:平成 29年2月8日 / 公示番号:161089)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「業務の目的・内容に関する事項」 3 ページ上から 4 行目	” 6 . (7) の検討にあたり ” とありますが、6 . (7) の記載に誤りがありました。正しくは 5.(6) となります。項目が見当たらないようです。どの項目がお知らせいただけるでしょうか。	
2	「業務実施の条件」 10 ページ 1 行目 配布 / 貸与資料	「電力セクターにおける情報収集・確認調査」において収集された資料のリストを閲覧することは可能でしょうか。	閲覧可能な収集資料は、全て本調査報告書に添付されております。
3	「業務の目的・内容に関する事項」 5 ページ上から 2 行目	“2 週間程度を予定しており” とありますが、1 回につき 2 週間ではよろしいのでしょうか。	その通りです。
4	2. 調査の概要 P2 2.(4)実施機関	実施機関として、キューバ電力連合(UNE)が指定されておりますが、本調査を進めるにあたり、エネルギー政策や再生可能エネルギー開発政策、UNE や関係機関の財政状況等情報収集、発電所やエネルギー関係施設の視察などを行うにあたり鉱物エネルギー省との調整が不可欠になると思います。業務指示書の「2. 実施機関」、あるいは「4. 実施方針及び留意事項」に鉱物エネルギー省を加えていただくことは可能でしょうか。さらに、本調査開始前に、鉱物エネルギー省に対しても貴機構からの本調査への協力の働きかけ	鉱物エネルギー省は実施機関である UNE の監督機関の扱いとします。引き続き、機構から調査への協力を同省に要請することと致します。

		などを頂くことは可能でしょうか	
5	4. 実施方針及び留意事項 P3 4.(2)米国の対キューバ経済制裁法に関する調査	当該項目の記述に「6.(7)の検討にあたり」とありますが、業務指示書に 6.(7)がありませんので、補足説明等を下さい。	記載に誤りがありました。正しくは 5.(6)となります。
6	同上	機材供与型の案件を実施する場合の国際弁護士起用費用として「700 万円として積算すること」とありますが、本調査のプロポーザルの中で、業務内容として国際弁護士起用を計画する必要がありますでしょうか。 さらに見積書に再委託費の 700 万円を計上する必要がありませうでしょうか。また当該費用計上は、本見積ではなく、別見積とすべきでしょうか。	JICA 紹介の国際弁護士を起用しない場合は業務内容として弁護士起用を計画して下さい。700 万円は本見積としてください。
7	4. 実施方針及び留意事項 P2 (西語通訳や現地調査補助員の備上)加筆	対象国の公用語が西語であること、かつ情報収集及び設備視察が外国人にとっては容易ではないという対象国の特殊事情を踏まえ、西語通訳や現地調査補助員の備上を認めていただけるとの理解でよろしいでしょうか。 認めていただける場合、通訳費や特殊備人費に加えて必要な関連費用(旅費・交通費:日当、宿泊費、国内航空賃、車両費)も含めて計上してもよろしいでしょうか。 また、通訳費や特殊備人費、及び関連費用(旅費・交通費)は別見積としてもよろしいのでしょうか。 現地調査補助員の備上については、貴機構によ	通訳及び現地補助要員(含むドライバー)の備上は認めます。またご指摘の関連費用も同時に計上し、本見積りとして積算して下さい。なお、現地補助要員の紹介は可能な範囲での助言は致しません。

		る紹介等は可能でしょうか。	
8	6. 業務の内容 P4 (5)現地セミナーの開催	<p>現地セミナー開催のための会場代等は、対象国の情報管理の特殊性等を勘案すると鉱物エネルギー省等政府関係施設で開催される可能性を考慮する必要があると考えられます。このため、ホテル等の会場代等は参考として別見積とすることは可能でしょうか。</p> <p>現地セミナー開催にあたり、西語通訳の起用は可能でしょうか。可能な場合、通訳費と関連費用(旅費・交通費)は会場代等を別見積とする場合、同様に別見積としてもよろしいのでしょうか。</p>	会場代は別見積りとして下さい。通訳の起用は可能ですが本見積りとして計上して下さい。
9	6. 成果品等 P7 6,(1)調査報告書	<p>調査報告書の外国語の指定が、1)インセプションレポートと4)ファイナルレポートは西語ですが、2)インテリムレポートと4)ドラフトファイナルレポートは英語となっています。対象国においてはUNEの幹部も含めて英語でのコミュニケーションが困難な場合があり、さらに、調査途中で報告書の言語を変更することは、業務効率・品質、かつ誤解を招くなどリスクもあると思います。</p> <p>報告書の言語を統一していただくことは可能でしょうか。</p>	報告書の言語は日本語と西語で統一いたします。
10	業務指示書P.5 (4)本邦研修招へいについて	「直接経費は、一律150万円として積算に含めること」、また、6)招へいカリキュラムの実施に「原則として、招へいの全行程において、コンサルタントの業務従事者が同行するものとする」とありま	国内M/Mとして、見積りに含めて下さい。

		すが、当該の同行する業務従事者の人件費はどのように見積もりに含めるべきでしょうか。(150万円に含まれるという理解をすればよいのか、それとも、国内MMとして見積もりに含めるべきか、どちらになりますでしょうか)	
11	調査報告書(業務指示書7ページ)について	2)インテリムレポートと3)ドラフトファイナルレポートについて、「英文15部」とありますが、「西文15部」の誤りではないでしょうか。ご確認をさせていただければと思います。	記載に誤りがありました。正しくは「西文15部」となります。
12	別紙 p4 (4) 本邦研招へい 第3段落4行目	「業務実施契約に含まれる直接経費は、一律150万円として積算に含めること。」との記載がございますが、本邦招へい1回につき一律150万円ですか、もしくは本邦招へい全2回で一律150万円との意味ですか。 また、一律で計上するには、国内研修費として150万円を計上して、諸謝金などの小項目の記載は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	本邦招へい全2回で一律150万円となり、諸謝金などの小項目の記載は必要ございません。
13	別紙 p6 (4) 現地セミナーの開催 第1段落4行目	この現地セミナーには人数の指定はございますが、その現地セミナーは1日間、1回との理解でよろしいでしょうか。また、そのようでない場合は、その日数、回数はどのようになるのでしょうか。	ご理解の通り、1日1回、参加者は50名程度を想定しております。

以上